

第8回多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会 要点録

1 開催日時

平成30年3月27日（火） 午後6時～午後8時00分

2 開催場所

多摩市役所 301・302 会議室

3 出席者

〔委員〕 矢島卓郎 委員（委員長）／藤吉さおり 委員（副委員長）

北山文子 委員（副委員長）

井上英子 委員／岩橋誠治 委員／植草久子 委員

岡崎和子 委員／折笠富子 委員／勝手春幸 委員

金井誠 委員／木村英子 委員／清水美代 委員

瀬尾敏也 委員／田川越士 委員／松岡都 委員

山崎誠 委員／森田淳嗣 委員

※市川香織委員、堀江太郎委員は欠席

4 次第

(1) 開会

(2) 多摩市障がい者基本計画、多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画について

(3) 概要版・わかりやすい版の作成について

(4) その他

(5) 閉会

5 議題（要旨）

・多摩市障がい者基本計画、多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画について・・・資料1、2

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

- 【委員長】 何か質問や意見はあるか。
- 【委員】 資料2の表紙に手話のイラストも入れて欲しい。
- 【事務局】 入れさせていただくように検討したい。
- 【委員】 計画の冊子は販売を行うとのことだが、具体的な値段は決まっているのか。
- 【事務局】 最終的なページ数によって決定するので未定ではあるが、350円ほどになると考えている。
- 【委員長】 部数は決定しているのか。
- 【事務局】 前回計画の部数を参考にし、500部程度を予定している。
- 【委員長】 カラーで印刷する方が見栄えがよいと思うが、印刷はカラーで行うのか。
- 【事務局】 このような刊行物において、市ではカラーでの印刷は行っておらず、カラー印刷は難しい。ホームページにはカラーで掲載を行う。
- 【委員長】 計画について市議会へ報告を行ったとのことだが、その際の反応を知りたい。
- 【事務局】 これまで健康福祉常任委員会へ計4回報告を行ったが、特に反対意見などはなく、内容についても認めていただいたと考えている。
- 【委員】 点字版と音声版を作成するとのことだが、この100ページ近い計画を点字にすると、500ページ以上になるかと思う。作る人にも読む人にも大変な負担であるので、視覚障がい者向けには音声版を中心に考えて、点字にする内容については検討してほしい。
- 【事務局】 障害ごとの合理的配慮については、概要版をベースにしたいと考えている。権利擁護専門部会でも意見をいただいたので、それに沿った形で点字版の作成を進めていきたい。

・概要版・わかりやすい版の作成について・・・資料3、4、4-2

（事務局より資料に基づき説明が行われた）

- 【委員長】 まず、資料3の概要版について、これはどのような人が見ることを想定して作成しているのか。
- 【事務局】 障がい者福祉になじみのない人が計画を最初に手にとって見るのは少し大変ではないか、ということで計画を知らない人にもポイントを絞ったわかりやすいものとなるように作成している。概要版には計画での該当

ページも記載しているので、詳しく知りたいと思った時には計画を見てもらえればと考えている。

【委員長】 概要版もやはり販売を行うのか。

【事務局】 現在検討中であるが、手に取ってもらいやすいように、できるだけ無料となるようにしたい。

【委員】 部数は概要版のほうが多くなることもあるのか。

【事務局】 その可能性もある。

【委員長】 ホームページには概要版も掲載されるのか。

【事務局】 ホームページには概要版、音声版など掲載可能なものを全て公開する。

【委員】 概要版はカラーで印刷されるのか。

【事務局】 カラーでの印刷は計画の本編同様難しい。

【委員長】 一部白黒だと見にくい部分がある。

【事務局】 白黒でも見やすくなるように修正したい。

【委員】 概要版にも表紙にイラストがあると手に取りやすいのではないか。

【事務局】 広く様々な人に手に取ってもらえるようにイラストの追加を考えたい。

【委員長】 続いて、わかりやすい版の自立ステーションつばさ案について、自立ステーションつばさの方から説明をお願いします。

【委員】 このわかりやすい版作成にあたり、知的障がいの人と一つ一つのことに時間をかけて話し合いながら作った。市の作った案ではわかりやすくなっていない箇所があり、法律についての説明や目標数値などがあるとさらにわかりやすくなるを考える。わかりやすい版を作成する際は、知的障がい者の人に向けて当事者の意見を大事にして作成してほしい。

【委員】 知的障がいの人にとっては熟語や専門用語がわからないことがあるので、わかりやすい説明を入れてもらえるようお願いして作成していただいた。

【委員】 気付くのが遅くなってしまったが、計画 87 ページ、わかりやすい版 25 ページなどの放課後等デイサービスの説明で、「訓練」という言葉が出てくるが、これは訂正してほしい。放課後等デイサービスに通う児童は訓練しなければならない訳ではないし、訓練によってできることを増やすことを目的としているのではない。

【委員】 わかりやすい版の表記については計画本文を参考につくっているのですがそのような表現となっている。本編の文章の修正も検討してもらえるのか。

【事務局】 障害福祉サービスの説明については国の示すものを使用している。

【委員】 法律用語などは改正が遅く、実態の後追いとなることも多い。多摩市としては国が示しているから、ということではなく、先に進んでいくという立場をとった方がよいのではないか。リハビリの訓練とは違うことであるし、今は「訓練」という言葉は使わない。変えてもよいのではない

か。

- 【委員】 以前は教育課程の中でも「養護・訓練」という言葉が使われていた。今は「自立活動」という表現を使用している。教育の現場では主体である子どもたちをどのようにサポートしていくかという考えで行っている。
- 【委員長】 具体的に児童発達支援の考え方を踏まえるとどのように表現するのが適切なのか。
- 【委員】 訓練というよりは支援という言葉を使っている。法律を守らなければならない場合と、国民のほうから変えていかなければいけない場合とがあるのではないか。
- 【事務局】 貴重な意見と認識しているが、計画については前回までの委員会での意見を踏まえたもので完成とさせていただきたいと申し上げたところである。文章の訂正などを行うとこれまで進めてきた複数の市の手続きを再度行う必要がある。現段階からの変更は難しいことをご理解いただきたい。概要版、わかりやすい版については引き続き検討を行う。
- 【委員長】 87 ページの説明では、「その他必要な支援を行います」と、支援という言葉も入っている。
- 【委員】 つばさの方々が作成した案は大変わかりやすく、数値目標は～割という表記だとわかりにくいので具体的な数値があったほうがよい。前回計画からの増減を示す矢印も良いアイデアである。2、3 ページの法律についての文章は少し長く感じるので、まず簡潔に法律の概要を記載し、そのあとに補足の記載をするようにしてはどうか。
- 【委員長】 概要版、わかりやすい版は最終的に権利擁護専門部会で決定するのか。
- 【事務局】 権利擁護専門部会に諮って決定したい。
- 【委員長】 権利擁護専門部会はどのようなメンバーで構成されているのか。
- 【事務局】 障がい当事者の方 13 名で構成されており、下部組織には作業グループもあるので当事者の方々の意見を吸い上げられるようにしたい。
- 【委員】 わかりやすい版には、理解できないところは周りの人に聞いて下さいと目立つように書いてはどうか。
- 【委員】 わかりやすい版と言っても、全ての人に完全に理解してもらうのは難しく、そばにいる人が教えてあげる必要がある。わかりやすい版をどこに置くのか等を含め、手に入りやすいところに置き、色々な人に見てもらいたい仕組みにして欲しい。
- 【委員】 周知の仕方が大事で、インターネットを利用できない人もおり、手に取ってもらうための手段や機会、どこに置くのかなど、検討課題としてほしい。概要版やわかりやすい版は、計画を知るきっかけとしてはよいと思う。
- 【委員】 今回のわかりやすい版を作成する際、様々な障がいを持った人にわかりやすくするということが難しかった。権利擁護専門部会では当事者だけ

の意見となってしまう。実際に障がい者の方を支援されている健常者の意見も必要である。

【委員】 私は初めてこのような会に参加し、実際に計画を作成する過程を体験することができて大変勉強になった。障がい児についてはこれまでこのような計画でも数ページの記載のみに留まり、マイノリティであったので今回一つの計画として策定されたことも喜ばしい。これからは計画の内容を実際に達成することができるように具体的な検討を進めて欲しい。

【委員長】 広く様々な人に意見をもらうことが大切である。

【事務局】 6月に広報で計画が完成したことをお知らせし、ホームページでの周知や市の施設中心に冊子の配布を行っていく。事業所等連絡会や親の会など広く意見を聞きながら計画を進めていきたい。

【委員長】 計画の中身を含め、障がい者福祉について、みんなが考えていくようになればよいと考える。

・その他（委員よりあいさつ）

【委員】 ずっと現場で働いてきたが、このような会など市の施策に関わらせていただくようになり、色々と得るものも多かった。これからも様々なことに参加し、少しでも力になればと考えている。

【委員】 当事者の方々と一緒に計画を作っていく経験は初めてで、参加できて良かった。これからも障がい者福祉に尽力していきたい。

【委員】 この計画を周知させていくことが大切である。当事者が市の窓口に行っても、実際には受けられるサービスに制限があるといった現実があるので、行政も計画実現のために下支えしてほしい。この策定委員会には長く携わっているが、今までとは時代が変わったと感じる。この計画を実際に活かさなければならぬ。

【委員】 このような福祉計画策定の場に教育の分野である自分が入って、福祉と教育それぞれの「共生社会」のあり方について考えるところがあった。教育では心を開拓していくことが大事だと考えてきたが、それに加えて福祉の面で言う物理的な人的ケアや施設などが合わさって共生社会が作られていくのかもしれない。なかなか実現できていないとも感じるので改めて頑張りたい。

【委員】 今回で最後ではあるが、委員が発言しやすいようにマイクをもっと増やすとよいのではないか。今回の委員会は回数も多く、様々な人の意見を吸い上げて良い内容の計画ができたと感じる。計画は作っただけになっては意味がない。PDCAサイクルを実行し、大きな課題は協議会で話し合うなどして欲しい。

- 【委員】 先ほど自分なりの総括を話したので短くなるが、委員の意見をまとめていただいて感謝したい。
- 【委員】 障害者差別解消法において手話を言語であると認めてもらったが、都や市の条例はまだ成立しておらず、周知も進んでいない。手話言語条例を成立させ、市においても手話通訳者を配置してほしい。
- 【委員】 市作成のわかりやすい版を直す作業を行ったが、難しい言葉はより簡単な言葉で説明し、るびが全ての漢字に振られるようにしてほしい。わかりやすい版の完成を楽しみにしている。
- 【委員】 障がい者を取りまく環境は改善されているものの、差別解消法や権利条約など、いわゆる「印籠」となるものを見せないと聞いてもらえないという状況もある。支援に携わる人の人手不足も深刻である。最近ではボランティアをお願いしても、「資格を持っていないので無理です」、と言われることが多くなった。小さい頃から障がい者と一緒に過ごし、勉強するなど、インクルーシブ教育が大切である。小さい頃に健常者だけ、障がい者だけと分けられてしまうと障がい者にどう接して良いのかわからなくなってしまう。このような問題も今後計画に反映させて欲しい。
- 【委員】 委員会に当事者が増えたと感じる。私は当事者と事業者両方の立場でもあるので、その両面で計画策定に関わることができて良かった。
- 【委員】 わかりやすい版を作成していて、堅い、難しい言葉が多く、「共に」と言いながら置いて行かれているような気持ちになった。大切なのはこの計画をどのように発信していくかであるので、点字版など、たくさんの人と共有できるようになればよい。
- 【委員】 視覚障害では認識できないことなど、計画策定に関わる中で気付かされたことも多かった。今後も勉強をして、このような場で力になりたい。
- 【委員】 社会福祉協議会としても、この新しい計画をよりどころとして日々の仕事をしていかなければならないと思っている。また、我々は直接地域の人々に伝えられる立場にあるので、障がい者理解を進めていくために何ができるか検討していきたい。
- 【委員】 これからは地域での生活、共生が大切と考える。そのためには障害を理解する周りの意識を底上げすることを考えていかなければならない。特に精神障害は周りからわかりづらく、本人が差別と感じるかどうかも日によって違うなど状態も不安定である。周囲の理解が大切である。
- 【委員】 地域自立支援協議会の下部組織である、権利擁護専門部会にも参加しており、当事者の方々の意見をこの委員会にも紹介してきた。また、権利擁護についての出前講座や、大学での授業などでの反響も参考に自立ステーションつばさでも話し合いを行ってきた。今後の計画策定に当たっては、当事者や家族、支援している人など、色々な人の意見が入ると偏らないものになるのではないかと。

- 【委員】 計画をただの読み物にせず、周知を行い、実のあるものにしていかなければならない。私もこの計画について職場の職員たちと意見を交わし合う機会を持つ予定であり、読んだ人同士で広がりをもっていくとよい。地域や人口の変容などにより計画も変化していくので、広い視点を持って考えていきたい。
- 【委員長】 この1年、各委員、事務局の皆さんのおかげでこのような形でまとめることができたと思っている。御礼申し上げたい。私の思いは計画本編のあとがきに書いてあるので読んでいただければと思う。
- 今回の委員会では当事者の方も多く参加し、また、他市と比べると開催回数も多く、実りのある議論ができたのではないか。完成した計画を周知し、協力しながら振り返り、適宜修正を行っていくなど、素晴らしい福祉が推進されていくことを願う。近年差別解消法、権利条約などの法律が整ったことによって大学で障がい者の受け入れをできない、と拒否していた教員も受け入れつつある。聴覚障がいの学生が増え、手話サークルも広がっている。法律というものの力が大きいことを実感した。歩きながら修正してそれぞれが支えあい成長していくということを大学の中で感じている。多摩市においてもこうして方向が定まったので、着実に堅実に具体的に進んでいくことを期待している。
- 【事務局】 引き続き概要版、わかりやすい版の作成に取り組みながら、計画の周知を図っていきたい。
- 【事務局】 1年にわたって貴重な意見をいただいたことに感謝する。策定委員会が終了し、ここからがスタートラインであると認識している。計画を周知していくことは難しいが、皆様に協力いただきながら進めていきたい。

・ 閉会

以上